

アセットオーナー・プリンシプルの受入れについて

学校法人北里研究所（以下「本法人」という。）は、アセットオーナーとして、アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）に賛同し、受け入れることを表明します。

<原則1>

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

- ✓ 本法人は、安全性と有利性を考慮して運用し、その運用益をもって本法人の教育研究の発展及び経営の安定に資することを運用目的としています。
- ✓ 本法人は、理事会で承認された「資産運用規程」及び毎年度策定する「資産運用計画」に基づき、中長期的な観点で運用を行っています。

<原則2>

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

- ✓ 本法人は、運用経験を有する外部採用人材や運用コンサルタントを活用しながら、体制整備に努めています。また、必要に応じて外部委託も活用しています。

<原則3>

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- ✓ 本法人は、利息・配当金収入を安定的に確保する観点から、債券を中心としつつ、分散やインフレヘッジの観点から、債券以外への投資も行っています。

- ✓ リスク分析は、主に外部の運用コンサルタントを活用して行っており、定期的に理事会に報告しています。
- ✓ 外部委託運用機関の選定にあたっては、組織・体制・実績等を総合的に判断して行っています。選定後は、運用報告やミーティング等を通じて適宜モニタリングを実施し、必要に応じて見直しを実施します。

<原則 4 >

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- ✓ 本法人は、理事会及び評議員会に運用状況を定期的に報告しています。
- ✓ 本法人は、事業報告書を通じて、運用状況についての情報提供の充実に努めます。

<原則 5 >

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- ✓ 本法人は、原則として外部委託運用機関の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施します。

以 上